

大人の風しんワクチン予防接種費 を助成します

予防接種で赤ちゃんを
風しんから守りましょう



風しんは、風しんウイルスによるウイルス性発疹症で、大人が発症した場合の症状はそれほど重くありませんが、妊婦が感染すると、赤ちゃんに難聴や心疾患、白内障などの障がい(先天性風しん症候群)が起こる可能性があり、注意が必要です。

米子市では、生まれてくる赤ちゃんを風しんから守るために、妊娠を希望する女性とそのパートナーで、下記の条件を満たすかたに対し、風しんワクチン予防接種費の助成を行なっています。抗体価検査を受け、抗体価が低かった場合は、予防接種を受けましょう。

ワクチンの種類	「風しんワクチン」または「麻しん風しん混合ワクチン」		
助成回数	1人に1回		
助成対象者 (①②の条件を両方満たすかた)	①米子市に住所を有するかた ②次の対象区分に該当するかた		
	女性	男性	
	妊娠を希望する女性のうち、風しんの抗体価が低いため、ワクチン接種を勧められたかた	妊娠の配偶者(内縁の夫を含む)	妊娠を希望する女性と同居しているその配偶者(内縁の夫を含む)で、風しんの抗体価が低いため、ワクチン接種を勧められたかた
助成上限金額	8,000円	8,000円	6,000円
申請に必要なもの 【個別】	風しんの抗体価が低い証明書(母子健康手帳に記載のものも可)	妊娠の母子健康手帳	風しんの抗体価が低い証明書
申請に必要なもの 【共通】	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書 ・請求書 ・医療機関発行の領収証(接種したワクチンのメーカーおよびロットナンバーが記載されているもの) ・接種者の健康保険証 ・印鑑(朱肉を使うもの) ・振込先の口座番号が分かるもの(通帳など) <p>任意の予防接種のため、接種費用は医療機関によって異なります。</p>		
対象期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日接種分まで ※ただし、3月1日から3月31日接種分は、翌年度4月末まで申請できます		

風しんは、ワクチンで予防できる病気です。まずは抗体価検査を!

風しん抗体価検査ができるところ

●鳥取県西部総合事務所福祉保健局(米子保健所)

電話:0859(31)9317 ※事前予約が必要です

●医療機関

(米子保健所管内)

※風しん抗体価検査の費用については、助成が受けられる場合があります。検査費用の助成については、

米子保健所(電話:31-9317)へお問合せください。



◆お問合せ◆ 米子市健康対策課 ☎683-0811 米子市錦町1丁目139番地3

電話:0859(23)5451 Eメール:kentai@city.yonago.lg.jp